

長岡工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(9)-3
II	基準ごとの評価	2-(9)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(9)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(9)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(9)-9
	基準4 学生の受入	2-(9)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(9)-14
	基準6 教育の成果	2-(9)-21
	基準7 学生支援等	2-(9)-23
	基準8 施設・設備	2-(9)-27
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(9)-29
	基準10 財務	2-(9)-32
	基準11 管理運営	2-(9)-34
<参 考>		2-(9)-37
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(9)-39
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(9)-40
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(9)-42
iv	自己評価書等	2-(9)-48

I 認証評価結果

長岡工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 専攻科課程の「専攻科ゼミナール」において、問題発見・解決能力などの創造性の基礎的素養を育成するとともに、「特別研究」において、通常の研究指導に加え1年次に行われるポスターセッション形式の発表会及び2年次に行われる学外での研究発表会を通して創意工夫を積み重ねさせ、問題解決に応用する創造的能力の養成をするなど、創造性を育む取組が積極的に行われている。
- 準学士課程及び専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高いばかりでなく、主な就職先企業の業種も、製造業、情報・技術サービス産業、建設業など専門性を活かしたものとなっている。加えて、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、主な進学先も工学系大学や大学院などを専門性を活かした進学状況となっており、教育の成果や効果が十分に上がっている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、学則において「長岡工業高等専門学校（以下「本校」という）は、教育基本法（昭和 22 年法律 25 号）、学校教育法（昭和 22 年法律 26 号）及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成 15 年法律 113 号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」と定められている。その下に、教育理念として「人類の未来をきりひろく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」が定められている。加えて、育成すべき技術者像として 7 項目の教育目標「(A) 人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った技術者の育成」、「(B) すぐれたコミュニケーション能力と国際的視野をもち、多様な価値観を理解できる技術者の育成」、「(C) 早期技術者教育の特長を生かし、科学と技術の基礎を身につけた、健全で創造性ゆたかな技術者の育成」、「(D) 工学の専門知識とものづくりのスキルをかね備え、情報技術を駆使できる技術者の育成」、「(E) 多面的思考力と計画力をもち、課題の解決と技術の開発を実行できる技術者の育成」、「(F) 地域の産業と社会に連携し、時代の要請に応えられる実践力ある技術者の育成」、「(G) 自発的学習能力を身につけ、継続的に自己啓発のできる技術者の育成」が定められている。

また、この教育目標を踏まえ、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時において、それぞれに身に付ける学力や資質・能力について、7 項目の教育目標に沿った具体的学習・教育目標が定められているとともに、各学科・各専攻で身に付ける専門分野の達成目標が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学則第 1 条に「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」と定められ、この下に定められている教育理念、教育目標、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された「深く専門の学芸を教授し」、「職業に必要な能力を育成する」ことに対応するものとなっており、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員に目的の周知を図る取組として、教育理念、教育目標を掲載した学校要覧が全教職員に配付されている。また、すべての教職員及び学生に対して、教育理念、教育目標及び学習・教員目標が記載された学生便覧及び各学科や各専攻の専門分野の達成目標が付加された学校案内リーフレットが配付されている。これに加え、教育目標などをウェブサイトへの掲載や教室や学内主要場所への掲示など、周知を図る取組が行われている。

目的の周知状況を把握するための取組として、「教育理念」、「教育目標」、「学習・教育目標」、「学科（専攻）の到達目標」に関する周知度アンケート調査が行われており、この結果から、準学士課程の学生に関しては、やや低い周知状況であるものの、専攻科課程の学生及び教職員に関しては高い周知状況を示す結果が得られており、全体としておおむね周知されている。また、アンケート調査実施後には、周知状況を向上させるため、特別教育活動での説明、実験室、研究室への掲示などの取組が行われている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会に対する公表として、学校説明会や1日体験入学において、教育理念、教育目標が記載された「入学案内パンフレット」、「学校案内」が配付され、説明がなされているほか、教員による県内中学校に出向いての学校説明や県内約10地区で実施されている入試説明会において、「学校案内」等が配布され、教育目標等に関する説明がなされている。また、就職先企業や進学先の大学等に、教育理念、教育目標が記載された「学校要覧」や「専攻科案内」が配付されているほか、ウェブサイトにて教育理念、教育目標、学習・教育目標、各学科・各専攻の専門分野の達成目標が掲載されている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第70条の2は第115条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子システム工学科、電子制御工学科、物質工学科、環境都市工学科の5学科で構成されている。

各学科では、教育理念、7項目の教育目標及び準学士課程の学習・教育目標の下、各学科の達成目標として、機械工学科では「機械工学の主要分野である力学、材料、加工、熱・流体、設計・計測制御の他、情報エレクトロニクスなどの基礎知識を習得し、それらを機械工学の問題解決に応用できる能力を身につけること」、電気電子システム工学科では「電気電子工学の主要分野である情報通信、電子システム、パワーエネルギー、電子材料・デバイスなどの基礎知識を習得し、それらを電気電子システム工学の問題解決に応用できる能力を身につけること」、電子制御工学科では「電子制御工学の主要分野である計測、制御、情報、メカニクス、電気・電子、計算機などの基礎知識を習得し、それらを電子制御工学の問題解決に応用できる能力を身につけること」、物質工学科では「物質工学科の主要分野である分析化学、無機化学、有機化学、材料化学、化学工学、物理化学、生物化学などの基礎知識を習得し、それらを物質工学の問題解決に応用できる能力を身につけること」、環境都市工学科では「環境都市工学の主要分野である構造、材料、河川・海岸、地盤・土質、環境、都市計画などの基礎知識を習得し、それらを環境都市工学の問題解決に応用できる能力を身につけること」がそれぞれ定められている。これら各学科の達成目標は、学校として定められている準学士課程の学習・教育目標と整合性を持ち、学校教育法に定められている「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」内容に適合するものとなっている。

これらのことから学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程の機械工学科、電気電子システム工学科及び電子制御工学科を基礎とする電子機械システム工学専攻、準学士課程の物質工学科を基礎とする物質工学専攻、準学士課程の環境都市工学科を基礎とする環境都市工学専攻の3専攻で構成されている。

各専攻では、教育理念、7項目の教育目標及び専攻科課程の学習・教育目標の下、各専攻の達成目標として、電子機械システム工学専攻では「機械工学科、電気電子システム工学科及び電子制御工学科で修得した基礎知識を基に、より高度な機械、電気電子、電子制御の専門科目や、これらの分野を融合した境界領域の科目の学習や実験をとおして、電子機械システム工学分野における問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身につけること」、物質工学専攻では「物質工学科で修得した基礎知識を基に、より高度な専門科目や、分野を融合した境界領域の科目の学習や実験をとおして、物質工学分野における問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身につけること」、環境都市工学専攻では「環境都市工

学科で修得した基礎知識を基に、より高度な専門科目や、分野を融合した境界領域の科目の学習や実験をとおして、環境都市工学分野における問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身につけること」がそれぞれ定められている。

これら各専攻の達成目標は、学校全体の教育目標、専攻科の学習・教育目標と整合性を持つものとなっていることから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、総合情報処理センター、課外活動教育センター、雪氷低温技術教育センター、地域共同テクノセンターが設置されている。

総合情報処理センターは、「情報処理教育並びに電子計算機・学内ネットワーク設備を利用して行う教育・研究及び学校業務を効果的、効率的に行えるようにすること」を目的として設置されており、情報処理教育の中核施設として「情報処理」、「プログラミング演習」及び「ものづくり技術実習Ⅰ」等の授業に利用されているほか、放課後の学生の自主的学習に活用されている。

課外活動教育センターは、「学生の教養を高め、正しい自主性を養うとともに課外教育活動を盛んにし、学生相互又は学生・教職員間の交流を緊密にすること」を目的として設置されており、福利施設・体育施設・課外施設などで構成され、学生の課外教育活動に活用されている。

雪氷低温技術教育センターは、「雪氷・低温研究施設を利用して行う教育及び研究を効果的・効率的に行うこと」を目的として設置されており、卒業研究や特別研究で活用されている。

地域共同テクノセンターは、「産業界を対象とした共同研究及び研究交流を推進することにより、本校の教育研究の進展に寄与するとともに地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資すること」を目的として設置されており、卒業研究や特別研究で活用されている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、準学士課程においては教務委員会が、専攻科課程においては、専攻科委員会が設置されている。

教務委員会は、教務主事を委員長とし、教務主事補3人、一般教育科（一般科目を担当する教員の組織）を含む各学科より選出された教務委員6人及び学生課長で構成され、各学科の意見が反映できる体制の下、教育課程の編成及び実施に関する事項について、審議・検討されている。

専攻科委員会は、専攻科長を委員長とし、専攻科長補2人、教務主事補1人、一般教育科を含む各学科より選出された専攻科委員6人及び学生課長で構成され、学校全体の意見が反映できる体制の下、専攻科の教育課程の編成変更、教育課程の実施などについて審議・検討されている。また、両委員会で審議・検討された事項については、企画運営会議の審議を経て、最終決定され実施に移されている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-2② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図る組織として、平成 16 年度より「教員連絡ネットワーク」が構築されており、教員連絡ネットワーク内に配置されている教員連絡会議において教育課程や学生指導の重要課題に関する検討が行われている。機械工学連絡会では、学生の数学・物理の学力向上を目的として、機械工学科 1 年次「課題数学」、機械工学科 3 年次「初等力学」において、授業科目担当教員以外に機械工学科教員を授業のサポート役として配置し、授業の演習部分を充実させるための検討が行われ、その内容については、教員会議において全教職員に周知が図られている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-2③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学生の教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任制をとっており、学級担任の活動を支援する体制として、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会、専攻科委員会が設置されている。また各種委員会のほかに、学科会議・学年会議などがあり、教員が相互に支援・協力を行う場として機能している。さらに、課外活動においても、コーチ招聘制度などの体制が整備されている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、担当する各授業科目の専門分野に精通した専任教員22人、非常勤講師30人が配置されている。

教育の目的を達成するための教員配置として、教育目標「(A) 人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った技術者の育成」に対応させて哲学・倫理学、数学及び物理・化学の専任教員を11人配置しているほか、教育目標「(B) すぐれたコミュニケーション能力と国際的視野を持ち、多様な価値観を理解できる技術者の育成」に対応させて、英文学、アメリカ文学及び英語教育学等を専門分野とする4人の専任教員と3人の外国人非常勤講師を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、担当する各授業科目の専門分野に精通した専任教員55人、非常勤講師31人が配置されている。

教育の目的を達成するための教員配置として、教育目標「(C) 科学と技術の基礎を身につけた、健全で創造性ゆたかな技術者の育成」、「(D) 工学の専門知識とものづくりのスキルとをかね備え、情報技術を駆使できる技術者の育成」、「(E) 多面的思考力と計画力を持ち、課題の解決と技術の開発を実行できる技術者の育成」、「(F) 地域の産業と社会に連携し、時代の要請に応えられる実践力のある技術者の育成」に対応させ、高度な学問と技術を教育するために、深い見識を持つ教員として、民間企業での実務経験を有する教員を配置しているほか、博士の学位を有する専任教員を中心とした教員配置が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、準学士課程の一般科目担当教員と専門科目担当教員53人が兼担している。

教育の目的を達成するための教員配置として、民間企業での実務経験を有する教員を配置しているほか、専門分野に深い見識を持つ博士の学位を有する教員を中心に配置しており、担当する授業科目の内容と教

員の専門分野が対応する配置がなされている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教育が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

学校の目的に応じ、教員組織をより活発にするための措置として、教員の採用に際して、博士の学位を有することなどが条件とされているほか、教育経歴等の要望要件を付して、教育経歴・企業での実務経歴が考慮されており、その結果、専任教員 79 人のうち 19 人が企業での実務経歴を有する者となっている。また、教員組織の年齢構成については、各年代別に均衡あるものとなっており、バランスのとれた構成となっている。さらに、現職教員に対する学位取得への支援が行われており、博士の学位取得教員が 8 割を超えている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「長岡工業高等専門学校教員選考規程」及び「専攻科担当教員の基準」が定められており、教員の採用や昇格の必要性が生じた時には、教員選考委員会が設置され、教員の採用は原則として公募によって行われている。

採用については、採用候補者の教育上の能力などが評価され、教員選考委員会の審議を経て、校長によって決定されている。

昇格については、教員選考委員会における教育・研究の実績評価に基づいて校長の承認により決定されている。

非常勤講師の採用については、各学科・専攻で非常勤講師を必要とする授業科目に精通し、「長岡工業高等専門学校非常勤講師任用内規」に合致した人材が、教務主事によって精査され、その後、校長により決定されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切な運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を実施する取組として、学生による授業評価アンケート、教員の自己評価及び同僚教員による評価が行われており、年度ごとに自己点検・評価検討委員会がとりまとめを行っている。

学生による授業評価アンケート結果を受けて行われる教員の自己評価では、「授業評価アンケート結果に対する自己分析報告書」を作成させ、感想、反論及び今後の改善策などを明確にさせている。また、授業評価アンケートによって高い評価が得られた教員の授業を同僚教員が見学するなどの取組が行われている。一方、把握された事項について対策が必要な教員に対しては、「授業評価アンケート結果に対する自己分析報告書」において、今後の改善策を認識させるとともに、改善を行わせている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育支援者として、事務職員 33 人及び技術職員 16 人が配置されている。

事務組織については、総務課と学生課の 2 課で構成され、総務課の総務・企画グループ、職員グループ、予算経理グループ、契約・施設グループ及び学生課の教務・入試グループ、学生支援グループ、図書グループの 7 グループ体制がとられている。これらの事務組織による具体的な支援業務については、「長岡工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則」及び「長岡工業高等専門学校事務分掌規程」に定められており、主に学生課が教育課程の展開を支援している。

技術室には、第一技術係、第二技術係及び第三技術係が置かれており、「長岡工業高等専門学校技術室運営規程」に基づいて、学生の実験実習の技術的指導に関すること、教育教材作成の支援に関すること、卒業研究及び特別研究に関する技術的指導に関することなどの業務が行われている。加えて、同規程第 3 条には、第一技術係は、実習工場を含み、ものづくり教育研究支援業務を行うことが、第二技術係は、地域共同テクノセンターを含み、地域連携教育研究支援業務を行うことが、第三技術係は、総合情報処理センターを含み、情報技術・教育研究全般支援業務を行うことがそれぞれ定められており、それぞれ必要な技術教育支援が行われている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として、準学士課程1年次入学生に対する求める学生像を「1. 積極的で、向上心のある人」、「2. 工作や『理科、数学、技術・家庭』の勉強が好きな人」、「3. 目的を達成するために、いろいろと工夫するのが好きな人」、「4. 技術者になって、社会の発展のために役立ちたいと思っている人」と定め、さらに、3年次、4年次編入学及び専攻科入学生に対する求める学生像を「1. 科学、工学の基礎を確実に修得している人」、「2. 知的な好奇心が旺盛で、科学技術の分野で創造力を発揮したいと考えている人」、「3. 人類の福祉や地球の環境に関心があり、より良い未来の構築に寄与したいと思っている人」、「4. コミュニケーション能力と国際的な視野を身につけ、地域産業界はもとより、世界で活躍したいと考えている人」と定めるとともに、選抜方法が明記されている。

教職員に対して入学者受入方針の周知を図るため、入学者受入方針が明記された募集要項をウェブサイトに掲載するなどの取組がなされている。実際の周知状況については、アンケートによる周知度調査が実施されており、「よく知っている」、「ある程度知っている」との回答が多く、周知されている状況にある。

社会に対する公表については、入学者受入方針が明記された募集要項が中学校などに配付されているほか、ウェブサイトにも掲載され、広く社会に公表されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4-2-1① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、学力選抜、一般推薦選抜、特別推薦選抜及び帰国子女特別選抜が行われている。

学力選抜では、募集要項に明記した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って学力筆記試験の結果及び調査書を基に総合的能力の高い者を選抜する方法がとられている。一般推薦選抜では、基礎知識と目的意識、意欲などについて、募集要項に明記された入学者受入方針に沿って推薦書、調査書、面接試験で確認・評価され、総合的に選抜する方法がとられている。特別推薦選抜では、国や民間団体等主

催で行われた、科学・発明・研究・工作などの分野のコンテスト等で受賞経験のある者を対象としており、推薦書、調査書、面接試験に加えて、受賞したそれぞれの分野の内容に関するプレゼンテーションを課し、入学者受入方針に沿った者であることを確認・評価して選抜する方法がとられている。帰国子女特別選抜では、調査書の内容、学力筆記試験及び面接の結果を入学者受入方針に沿って総合的に選抜する方法がとられており、いずれの選抜方法においても、入学者選抜が適切に実施されている。

編入学者選抜（4年次編入学選抜、4年次編入帰国子女特別選抜、3年次編入学私費外国人留学生選抜）の選抜方法についても、募集要項に明記された入学者受入方針に従った選抜方法となっている。

専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜が行われている。

推薦選抜は、科学、工学の基礎を確実に修得しており、専攻科課程の勉学に支障がないことを推薦基準により確認し、目的意識、意欲などについて、募集要項に明記された入学者受入方針に沿って、推薦書、調査書、面接試験で確認・評価を行い、総合的に選抜する方法がとられている。学力選抜では、総合的能力について、募集要項に明記された入学者受入方針に沿って行われる学力筆記試験の試験結果及び調査書から総合的能力の高いものを選抜する方法がとられている。社会人特別選抜では、推薦書、調査書及び面接の結果を入学者受入方針に沿って総合的に選抜する方法がとられており、いずれの選抜方法においても、入学者選抜が適切に実施されている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかについては、準学士課程における平成18年度の休退学者数、原級留置者数及び専攻科課程での休退学者数、特別研究成果の関連学会等への発表件数の状況を基に、検証が行われており、その結果、準学士課程及び専攻科課程ともに、入学者受入方針に沿った資質を有する学生の受入が行われていると分析している。

また、入学者選抜の改善に向けた取組についても、教務委員会において、入学後の成績の追跡調査、入試結果と入学者の学業成績に関する分析が行われている。この結果を基に、より一層入学者受入方針に沿った学生を入学させるために、面接評価の方法と取扱いについて、変更をする改善が行われている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程では、過去5年間の実入学者数の状況から、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

専攻科課程では、すべての専攻で実入学者数が入学定員を上回る状況となっており、特に、環境都市工学専攻においては、入学定員と実入学者数との適正化を図る取組が必要な状況にあるものの、施設・設備の面など、教育を実施する上で、支障がない状況にあることから、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

各学科の教育課程では、準学士課程の学習・教育目標の各項目に対応させて、授業科目が系統的に配置されている。また、低学年では、豊かな人間性と広い一般教養を身に付けさせるために、高等学校で学習する内容を含む一般科目が多く開設され、高学年では専門的知識やそれを実践する力を身に付けさせるため、専門科目や実験・実習が多く開設されており、体系的な教育課程が編成されている。

また、各学科とも、1年次において、専門分野に関する導入教育としての科目が配置されており、専門分野に対する興味の継続を図るとともに、高学年での専門科目の学習に対する動機付けが行われている。さらに、専門科目は学科ごとの達成目標を達成させるために、主要分野の基礎知識を習得させるための科目及びそれらの知識を駆使して実際に問題解決能力を養成するための科目が適切に配置されているとともに、4年次以上では学生の希望・興味に応じて科目選択ができるよう選択科目が配置されている。

各授業科目は、学習・教育目標との関連性を考慮した授業内容となっており、全体として、教育課程の編成の趣旨に沿った、適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、大学における学修

と他の高等専門学校において修得した単位を、合わせて30単位まで修得単位として認定できることが学則で規定されている。また、長岡技術科学大学と締結された単位互換協定により、4年次以上の学生は長岡技術科学大学のe-learning 授業科目を4単位まで履修することができ、修得した単位は大学や他の高等専門学校で修得した単位として認定できるよう配慮されている。

インターンシップについては、「長岡工業高等専門学校「企業実習」実施規程」が定められ、4年次の各学科の授業科目として「企業実習」（選択・1～2単位）が開設されている。単位の認定は、夏季休業期間中に1～2週間程度の企業等における就業体験と、インターンシップ前に行われるインターンシップガイダンス及びインターンシップ後に行われる企業実習報告会の内容を評価して行われており、学生が実務経験を通して異なる専門分野が融合・複合する現代の技術動向について学ぶ機会として活用されている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

教育目標として掲げる「科学と技術の基礎を身につけた、創造性ゆたかな」、「工学の専門知識とものづくりのスキルをかね備えた」、「多角的思考力と計画力をもち、課題の解決と技術の開発を実行できる」技術者の育成に則して、主として数学、物理及び専門の主要基礎科目において、講義で学んだ内容の理解を深め、実践力が身に付くよう、講義科目に対応させて演習科目を配置している。また、高学年では、実験・実習科目、演習科目を低学年に比べて多く配置するなど、教育目標に即した科目配置になっており、全体として、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法については、「機械工学実験実習」などの実験・実習科目は、実践的に理解を深めさせるため、少人数グループで実施・指導をする工夫がなされている。1年次対象の導入教育である「基礎情報処理」では、学科共通で、学年進行に伴い必要となるコンピュータとアプリケーションの基本操作法を身に付けさせるため、教職員ワーキンググループが共通化したテキストを活用し、授業で用いる工夫が行われている。また、情報系の科目等では、講義内に演習を取り入れたOJT(On-the-Job Training)形式の内容を取り入れる工夫が行われている。さらに、「英語I」では、e-learning を用いたドリル学習を取り入れる工夫がなされるとともに、平成18年度から、複数の高等専門学校が中心となって提案した文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」の一環として、CELLラボ（Computer Extend Language Learning ラボラトリー）を用いた低学年の英語教育改善へ向けた取組が始められている。

そのほか、低学年の数学、英語科目においては、基礎学力の向上を目的として、専攻科学生をTA（ティーチング・アシスタント）として活用する工夫が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、科目の授業形態ごとに統一的な書式で作成されることとされており、当該授業科目の達成目標、「到達目標と学習・教育目標との対応」、「授業計画・内容」、「科目の区分（履修単位科目・学修単位科目の別など）」、「評価方法（合格基準）」等が記載されている。また、各授業時間における自学自習の課

題が記載されており、学生の自主的学習の参考になるよう工夫されている。加えて学修単位については、学則に定められ、学生便覧にも掲載されている。

シラバスの詳しい内容は、初回の授業時に科目担当教員によって学生に説明されているほか、4、5年次においては、学生にシラバスが配付され、学生自身が「個人別点検ファイル」にまとめて保存する取組が行われている。また、シラバスの活用状況については、授業評価アンケートの「シラバスの説明が適切であったか」、「授業がシラバスに従って実施されていたか」との設問に対する回答結果から分析・把握されており、その結果シラバスの内容は理解され、活用されている状況にある。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、4年次の「物理学実験」では、少人数グループで、それまでに学んだ知識・技術を基礎として、実験計画を立てて実施させることにより、課題解決の基礎を身に付けさせるPBL型授業の工夫がなされている。また、機械工学科3年次の「総合製作」では、テーマに基づくものづくり教育を基盤とした教育内容に対して、学生が自主的に課題解決に取り組み、学生の持っている創造性を発揮させる取組が行われている。このほか、電気電子システム工学科の「ものづくり技術実習」、「創造研究」、電子制御工学科の「電子制御工学実験」、物質工学科の「創造実験」、環境都市工学科の「創造演習」などにおいて、個人あるいは、少人数グループを形成し、それまでに学んだ知識・技術を基礎にして、設定したテーマに基づく実験やものづくりを、事前調査、構想、実験（設計・製作）、発表の一連の流れを通して、創造性の涵養を図る取組が行われている。

インターンシップについては、「長岡工業高等専門学校「企業実習」実施規程」が定められ、4年次において各学科に1～2単位の選択科目として「企業実習」が開設されている。単位の認定は、夏季休業期間中に1～2週間程度の企業での就業体験と、実習前に行われるインターンシップガイダンス及び、実習後に行われる企業実習報告会を評価して行っており、学生が異なる専門分野が融合・複合する現代の技術動向について、実務経験を積むとともに、企業実習報告会がプレゼンテーション能力を高める機会として有効に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、進級・卒業認定、追試験及び再試験については、「学業成績の評価並びに進級、卒業の認定等に関する規程」として策定され、各授業科目の成績評価方法については、シラバスに明記されている。

規程は、全学生に配付される学生便覧に明示され、毎年始業式後には教務主事から全学生を対象に、要点及び変更点の説明が行われているほか、新入生に対しては、学級担任がさらに詳細な説明を行い周知が図られている。また、各授業科目の成績評価方法については、シラバスに基づいて説明されており、授業評価アンケートの回答状況から、成績評価方法等が学生に周知されている。

各授業科目の成績評価は、シラバスに記載された評価方法に基づき、授業科目を担当する教員によって適切に行われている。また、試験を行ったすべての科目で、試験の翌週に答案の返却と解説の時間が設けられており、成績評価についての意見申立ての機会が確保されている。

単位認定、進級・卒業認定は学年末の進級・卒業判定会議において、規程に従って適切に行われている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養がなされるよう配慮された取組として、1～3年次においては、特別活動が各学年30単位時間と定められており、計90単位時間が確保されている。特別活動の実施に当たっては、学級担任によって年度初めに年間の実施内容の計画書が作成され、健全な生活態度・豊かな人間性・社会性・礼儀・環境美化精神等の人間の素養を育むため、面談、講話、懇談、スポーツ活動などの様々な取組が実施されている。また特別活動の一環として学校行事が実施されており、新入学生の2泊3日の合宿研修、2年次の2泊3日のスキー合宿、3年次の工場見学、4年次の2～3泊の見学旅行において、良好な人間関係、礼儀、学生の社会見聞・視野の拡大等の涵養が図られているほか、学外講師による講演会で「アメリカでの技術開発ベンチャービジネス談」、「組み込み技術におけるスキル管理と技術管理」など、通常の授業では得られない広範囲の知識、教養を深めるよう配慮されている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

人間性と倫理観の涵養を図るため、教育目標である「人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った」、「多様な価値観を理解できる」、「健全で創造性ゆたかな」技術者の育成に対応させて、学生主事を委員長とする厚生補導委員会と学級担任を中心に全教職員の協力体制の下、車両通学等に係わる規則の策定及び指導が行われている。このほか、学生相談室が設置され、学生の困りごと、不満・悩みごと等の各種相談、精神面での援助・ケアが行われている。

課外活動等に関しては、球技大会、運動会、遠足、学園祭などが学生会によって自主的に実施されており、自主性・協調性・社会性・適応力・責任感等の人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。また、年3回の学内大清掃、年2回の学外近隣を含めたクリーン作戦の実施により、地域との関わりを認識させ、環境の美化・保全意識の高揚が図られている。また、読書感想文コンクールの実施により、感受性・倫理性・論理的思考力などの素養の涵養が図られている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、電子機械システム工学専攻が、機械工学科、電気電子システム工学科及び電子制御工学科を、物質工学専攻が、物質工学科を、環境都市工学専攻が、環境都市工学科をそれぞれ基礎として構成されている。各専攻の教育課程は、それぞれ関連する準学士課程の教育を基礎とし、より高度な実践的・創造的な教育を行うため、学習・教育目標の項目ごとに、準学士課程の授業科目と専攻科の授業科目とを系統的に関連付けて編成されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の教育課程は、学習・教育目標の各項目に対応させて、各専攻とも、必要な授業科目が系統的に配置されており、高い技術開発能力とともに、問題発見・解決のできる研究能力をも兼ね備えた実践的技術者を育成するとの教育の目的に照らして、体系的に編成されている。

授業内容が明記されたシラバスには、各授業科目の到達目標が表記されているほか、到達目標と専攻科の学習・教育目標との対応が示されているとともに、各授業科目の内容は、学習、教育目標との関連を考慮した授業内容となっており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズに応えるため、他専攻の授業科目の履修については4単位、単位互換協定が締結されている長岡技術科学大学及びその他の大学等で開設されている授業科目については16単位まで履修し、単位を認定できることが定められている。

社会からの要請に対応して、2週間・90時間以上の実習期間を設定したインターンシップが、「学外実習」（必修）として開設されており、2単位分の単位認定が行われている。そのほか、広く学術の発展動向、社会の動向を身に付けさせるために、平成18年度には「地域産業と技術」を必修科目として開設し、大学の教員、会社の技術開発者等を招聘する講義が行われている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程の授業科目は、講義、演習、実験、実習の各授業形態に分類され、準学士課程の基礎の上に大学と同等レベルの工学に関する高度な専門知識と技術の習得を目指して実施されている。特に、技術教育に欠かせない実験及び実習は十分確保されており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、少人数教育が基本とされており、物質工学専攻の「食品機能化学」等において、グループディスカッションやプレゼンテーションを行うゼミ形式の授業が実施され、自発的かつ継続的に学習する能力が養成されているほか、専門共通科目の「シミュレーション工学」では、プログラミング言語及びソフト解析プログラムを活用した授業が行われるなど、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内

容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、少人数で実施される「専攻科ゼミナール」では、専門分野における最近の技術開発の動向や問題点の洗い出し及び内容の説明を行うことにより、問題・課題発見能力を育成する工夫がなされている。「特別研究」では、通常の研究指導に加え、1年次末に行われるポスターセッション形式の発表会及び2年次末に行われる学外での研究発表会において、「長岡工業高等専門学校技術協力会」（長岡高専および会員相互の連携交流を深めて産業技術の振興を図り、地域社会の発展に寄与することを目的として、長岡市及びその周辺地域の企業及び個人で構成された組織）に参加する技術者との質疑応答などが実施されているとともに、専攻科在籍中の学会等での発表を推奨し、専門工学に対する知識の総合的利用及び創意工夫の積み重ねを通して、問題解決に応用する創造的能力の養成が行われている。

インターンシップは、製品化、実用化を目指した技術開発を体験することにより、研究への関心・意欲を高めることを目的として、「学外実習」（必修・2単位）として開設されており、学生は、企業等での実務経験を通じて、地域社会・産業の発展に自分が学ぶ技術的な知識や能力がどのように活用できるかを意識するなど、開発型技術者の育成に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業の概要、当該授業科目の到達目標とともに、専攻科課程の学習・教育目標との対応関係が明示され、授業の位置付けが明確にされている。また、授業計画・内容のほか、履修上の注意、評価方法などが明記されている。学生に対しては、各科目とも第1回目の授業においてシラバスが配付され、各項目に関する説明や事前に学生側が準備する内容について説明され、学生自身が学習計画を立てられるように周知されているとともに、学修単位については、「履修の手引き」に明記され、周知を図る取組が行われている。

また、シラバスの活用を図るため、授業終了後には、授業内容の確認を含めて受講学生がシラバスにサインをする取組が実施されており、学習の進捗を教員と学生間で相互に確認するなど、活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科の研究指導体制は、学生1人に対して指導教員1人が対応する体制がとられており、十分なコンタクトタイムを確保して指導が行われているほか、専攻科1年次の中間発表会、2年次の特別研究発表会及び「学修成果レポート」の作成とチェックに関しては複数の教員による指導体制がとられている。また、研究発表会では、「長岡工業高等専門学校技術協力会」をはじめとした、外部技術者との質疑応答の機会が設けられている。これらの指導体制の下、特別研究の内容は学会等での論文発表・講演発表に結び付けられており、学会等で発表する水準までの指導が行われている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や修了認定に関する規定として、「長岡工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規程」が策定され、学生便覧に掲載されている。各授業科目の成績評価基準はシラバスに明記されており、学修単位については、「履修の手引き」に記載されている。

専攻科課程の学生に対しては、学生便覧、「履修の手引き」を配付し、4月初めの専攻科合宿研修で、成績評価基準、単位認定規定、修了認定規定、学修単位などについて説明が行われており、周知が図られている。

各授業科目の成績評価は、シラバスに評価方法・基準を明記し、それに基づき、授業科目を担当する教員によって適切に行われている。また、試験終了後に答案の返却と説明が行われ、学生からの意見申立てをその場で受け付ける体制がとられている。

単位認定については成績評価で行われた評価結果を基に適切に単位を認定しており、修了認定については全教員参加の修了判定会議において、修了要件を満たしていることを確認し、校長により修了認定が行われている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<専攻科課程>

- 「専攻科ゼミナール」において、問題発見・解決能力などの創造性の基礎的素養を育成するとともに、「特別研究」において通常の研究指導に加え、1年次に行われるポスターセッション形式の発表会及び2年次に行われる学外での研究発表会を通して創意工夫を積み重ねさせ、問題解決に応用する創造的能力の養成をするなど、創造性を育む取組が積極的に行われている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程及び専攻科課程ともに、学習・教育目標の各項目と対応して配置されている授業科目の単位修得状況を準学士課程では進級・卒業判定会議において、専攻科課程では修了判定会議においてそれぞれ確認し、卒業（修了）認定を行うことにより達成状況の把握・評価が行われている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、準学士課程及び専攻科課程ともに、進級状況の推移や卒業時及び修了時の単位修得状況から教育の成果や効果が上がっていることから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、主な就職先の業種は、一般機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業、建設業、化学工業・石油・石炭製品製造業などとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、主な進学先も大学の工学部・理学部及び高等専門学校の専攻科となっている。

専攻科課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、主な就職先の業種は一般機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業などとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、主な進学先も関連する専門分野のある大学院への進学状況となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程及び専攻科課程において、7項目の教育目標の趣旨に沿った卒業時及び修了時に学習達成度

評価アンケート調査が実施されている。その結果から、準学士課程及び専攻科課程ともに、「多様な国際文化を理解し、英語によるコミュニケーション能力を身に付けること」に関し、やや低い達成状況となっているものの、「福祉と環境に配慮できる人間性と倫理観を身につけること」などにおいては、高い達成状況になっており、全体としておおむね達成されている状況にある。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生に対して、在学時に身に付けた学力や資質・能力に関する直接の意見聴取は行われていないものの、教育の実施状況に関する満足度調査が行われており、その結果から、在学時の教育についておおむね教育の成果や効果が上がっている。

進路先の企業や大学に対して、在学時に身に付けた学力や資質・能力に関する意見聴取として、7項目の教育目標の趣旨に沿ったアンケート調査が実施されている。各設問に対し、達成していると答えた進路先の割合は、「多様な国際文化を理解し、英語によるコミュニケーション能力を身に付けること」に対して、低く現れているものの、「工学の専門知識とものづくりのために必要な技術・技能を身につける」、「福祉と環境に配慮できる人間性と倫理観を身につけること」などに対して「達成している」と答えた割合は高く、全体としておおむね教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程及び専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高いばかりでなく、主な就職先企業の業種も、機械・電子部品関連の製造業、情報・技術サービス産業、建設業など専門性を活かしたものとなっている。加えて、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、主な進学先も工学系大学や大学院など専門性を活かした進学状況となっており、教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程においては、新入生合宿研修において、学生便覧を用いて新入生を対象とした学習面を含め学校生活全般にわたるガイダンスが実施されているほか、3～5年次の学生に対しては、選択科目の受講申請に際し、クラス担任により学習上のガイダンスが行われている。

専攻科課程においては、「履修の手引き（専攻科）」に基づき、履修方法などを含めて学習を進める上でのガイダンスが入学直後に実施されている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言については、クラス担任及び授業担当教員により随時実施されているほか、平成15年よりオフィスアワーが導入されるなど、学生への助言・相談を行う体制が整備されており、オフィスアワーの利用状況から、相談・助言体制は有効に機能している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館と総合情報処理センターが整備されている。

図書館は、閲覧室のほか、1階に学習室とブラウジングルームが設けられ、平日は8時30分から21時、日曜日を除く休業日には8時30分から17時、土曜日には9時から17時まで開館されており、学生の自習やレポート作成などの自主的学習の場として利用されている。

また、総合情報処理センターは、第1～第3の端末室が設けられており、第1及び第3端末室は、8時30分から17時15分の間、授業中以外はいつでも使用可能とされ、昼休みや放課後に自主的学習の場として学生に利用されている。

厚生施設として、福利厚生棟が整備されており、学生の課外活動等に利用されている。また、キャンパス生活環境等として、教室棟である6号館各階のホール、3号館3～5階のリフレッシュコーナー、図書館1階の談話コーナー、ベンチ・植栽を施した屋外コミュニケーションスペースが整備されており、学生のコミュニケーションスペース等に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

進学士課程については、学生総会の場を利用した「学生会フォーラム」において、専攻科課程については、年1回開催する「専攻科フォーラム」において、それぞれ学習支援に関する学生のニーズを把握する取組が行われており、講義科目の学年制の廃止の要望や専攻科特別研究経費の増額の要望などを把握している。このほか、総合情報処理センターでは、端末室利用に関する要望や相談を電子メールで受け付けることとしているほか、クラス担任や授業担当教員が学生のニーズを把握することとしている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験受講に対する支援として、TOEICの検定試験に対しては、LL教室のコンピュータにe-learning教材を導入した学習支援が行われており、英語科が窓口となって団体受験が実施され、学生の便宜が図られている。特に4年次の学生に対しては受験が義務付けられており、団体特別受験（TOEIC IP）が実施されている。

また、実用数学技能検定試験、日本漢字能力検定試験については、それぞれ数学科、国語科が窓口となって情報提供や受験申込の補助が行われており、団体受験が実施されるなど学生への便宜が図られている。さらに、実用数学技能検定試験の受験実績が評価され、平成18年3月には日本数学検定協会から「『数検』グランプリ金賞」が授与されている。

外国留学を希望する学生に対しては、英語科教員による助言が行われ、「長岡市国際交流協会が公募する奨学金」をはじめとする国際交流等に関する奨学金が紹介されている。そのほか、国際交流委員会が企画する短期の研修である「学生海外派遣研修」が過去3回実施され、旅費の一部を補助するなどの支援が行われている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等）が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対しては、「外国人留学生規程」に基づき、クラス担任及び学生相談員のチューターが配置され、学習支援が行われる体制が整備されており、留学生の満足度調査結果はおおむね良好である。

4年次編入学合格者に対しては、3年次までのシラバスと編入学までに習得すべき学習内容が、編入学の半年程前に通知され、事前学習が促されている。編入学後は、各専門学科において、編入学生のための科目が開設されているほか、学科主任と担任が相談・助言を行う体制が整備され、学習支援が行われている。

障害のある学生に対しては、段差をなくし、エレベータやスロープを設置するなどバリアフリー化が行われているほか、体育の授業では、一般学生と同等な実技課題をこなすことが困難な場合には、別課題が与えられ対処されている。また、発達障害のある学生に対しては、教務主事、学生相談室、クラス担任を中心としつつ、専門カウンセラーの助言を受ける学習支援体制が整備されている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動に対する支援は、学生主事、学生主事補、厚生補導委員会を中心として、学生評議会・専門委員会活動及び学生会諸行事に関する指導・助言が行われており、各クラブには顧問教員が配置され、必要に応じて外部コーチが招聘される制度が整備されている。また、施設面では、課外教育活動センターの諸施設が整備され、学生会の諸活動に利用されている。さらに、クラブ活動などで学生が遠征する際には、費用の一部が後援会費から援助されている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言については、「厚生補導の手引き」に従って、教職員全員が厚生補導委員会と連携しつつ行われている。学生の各種の悩みに対しては、担任が相談を受けるほか、教員4人、看護師1人及び外部の専門カウンセラー2人による学生相談室が設置され、相談やカウンセリングが行われており、学生の利用状況から有効に機能している。

経済面に係る指導・相談・助言を行う体制については、担任が相談を受けるほか、「入学金の免除及び徴収猶予に関する規程」、「授業料免除及び徴収猶予に関する規程」、「寄宿料免除規程」が制定され、運用されている。また、奨学金についても独立行政法人日本学生支援機構をはじめ、各種民間団体の奨学金制度について、学生の経済状態に応じて幅広く利用できるよう担任を中心として相談・助言が行われており、授業料免除や奨学金の貸与状況から、有効に機能している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対する生活面での支援として、留学生については、学級担任による相談・助言が行われているほか、留学生1人に対し、寮生1人、同級生1人の計2人のチューターが配置され、生活上の相談助言を行う支援体制が整備されている。

また、留学生全体に関わる諸問題に対処するため、留学生指導主任（教員）が配置され、必要に応じて、留学生を受け持つ学級担任の連絡会議が開催される体制が整備されている。さらに「留学生実地見学旅行」や「日本文化体験」などの学校行事のほか、退職教職員が中心となって組織されている留学生支援ボランティア団体「雪つばきの会」によってハイキング・梨狩り・餅つき等の行事が企画・実施されている。これらの支援体制の下、毎年多数の留学生が積極的に受け入れられているとともに、留学生を活用した学生の国際性の涵養を図る取組が行われており、その取組の成果として、文部科学省の新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）に採択された「長岡高専地球ラボによるキャンパスの国際化-小さな高専で広い視野を持った国際人に成長するための学生支援プログラム-」が実施されている。

障害のある学生に対しては、通路のスロープの整備、障害に配慮したエレベータの設置及び校舎の間をつなぐ渡り廊下の整備など学校全体のバリアフリー化を進めている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮として、男子寮（高志寮）、女子寮（清花寮）5棟が校舎に隣接して設置されており、居室、談話室、洗濯場、浴室、食堂・補食室等が整備されている。学生寮では、「人間形成を助長して、教育目標達成に資すること」が目的として掲げられているとともに、寮生活の基本などを記した「学生寮規程」及び「学生寮細則」が定められており、寮務委員会の指導・助言の下、全寮生による寮友会が組織され、会則に基づいた規律ある生活が営まれ、寮友会主催の寮祭・球技大会などの各種行事により、親睦が深められている。

学習環境としては、各居室に机等が設置され、学習環境が整備されているほか、多目的スペース及び食堂が定期試験2週間前より試験勉強のために開放されており、利用者数から、有効に機能している。

開寮期間中は、毎日、宿直と休日直の教員が生活及び学習の指導・支援に当たり、寮務委員が定期的に寮内朝巡回を行うなど、健全な寮環境維持に努め、学生の生活面・学習面の支援が行われている。

入寮したばかりの1年次の学生に対しては、5月にカウンセリングが行われており、食事内容・生活全般に関するアンケートを定期的実施するなど、学生の生活・学習に支障がないよう配慮されている。また、寮内各所にスロープを設置するなど、バリアフリー化が進められている。

これらのことから、学生寮は学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導については、準学士課程では、学科ごとに進路指導が行われる体制がとられており、各学科の学科長及び学級担任を中心としつつ、卒業研究指導教員を含む各学科の全教員によって、求人資料の収集整理、編入学試験情報の収集・整理が行われ、随時閲覧が可能とされているほか、進路ガイダンス、面接対策指導などが実施されている。また、専攻科課程では、専攻科長を中心に進路ガイダンスが実施されている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 継続的な支援体制の下、留学生の積極的な受け入れが行われるとともに、留学生を活用した学生の国際性の涵養を図る特色ある取組が行われており、その取組の成果として、文部科学省の新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）に「長岡高専地球ラボによるキャンパスの国際化-小さな高専で広い視野を持った国際人に成長するための学生支援プログラム-」が採択されている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、校地、運動場、体育館、講義室、ゼミ室、学習室、総合情報処理センター、図書館、機械工場、地域共同テクノセンター、雪氷低温技術教育研究センター等が整備されている。

講義室は、空調設備、映写用スクリーン、LAN情報コンセントが完備され、視聴覚教材を利用可能とする機器等が設置されている。このほか、ゼミ室、学習室、総合情報処理センター及び図書館には、空調設備、LAN情報コンセント等が整備されている。

また、ホームルーム制がとられているため、授業は原則講義室で行われ、合同授業等の場合には、共用講義室等が利用されているほか、英語教育方法の改善や英語能力の強化のため、CELLラボ（Computer Extended Language Learning ラボラトリー）が設置され、授業や自学自習に利用されるとともに、複数の高等専門学校が中心となって提案した、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」における「e-Learning 創造性教育コース」の開発にも活用されている。さらに、全天候型のグラウンドが整備され、体育授業に利用がなされている。

各種施設・設備の整備、管理・運営等に関して、施設環境委員会が設置されているとともに、安全管理面について対応するために、安全衛生管理規程が定められている。

バリアフリー化については、平成16年10月に発生した新潟県中越地震後の校舎復旧計画で、施設環境委員会における検討を踏まえ、施設のバリアフリー化に留意された整備計画が策定され、各施設入口のバリアフリー化、講義棟及び実験・研究棟へのエレベータが設置されたほか、各棟の3階には、段差のないフラットな通路が整備されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークの整備状況としては、総合情報処理センターが設置され、学内外ネットワークの管理・運営や情報セキュリティなどの管理業務が行なわれている。

総合情報処理センターには、ネットワーク管理用サーバのほか、第1～第3端末室及び図書館図書検索室に計129台のパーソナルコンピュータがネットワークに接続して設置され、図書検索のほか、低学年で

はコンピュータリテラシー教育、情報倫理教育、プログラミング教育に、高学年及び専攻科では、専門科目におけるコンピュータ援用教育や研究活動に活用されている。

学内の計算機は高速キャンパス情報ネットワークを介して学術情報ネットワーク（SINET）及びインターネットに接続されており、24時間の利用が可能となっている。また全学生に対してメールアドレスが交付され、通学生はインターネット経由で学内の学生向けサーバに認証付きでアクセスすることができ、寮生は寮内に整備されている寮のネットワーク（HomePNA）を介して利用できる体制が整備されている。

セキュリティに関しては、情報セキュリティポリシーが制定され、セキュリティに関するセミナーが開催されているほか、全学科共通科目「基礎情報処理」において、情報ネットワークの利用マナーやセキュリティの基礎が教授されている。また、システムとしてのセキュリティに関しては、学内ネットワークと対外接続用ネットワークとの間のファイアウォールの設置、学外との通信サービスの制限と専用サーバ（メール、ウェブなど）の設置、センター外にある一般端末の対外通信の原則禁止、学生用ネットワークと教職員ネットワークの分離、各種サーバ（ネームサーバ、メールサーバ、ウェブサーバ、プロキシサーバなど）の独立等によってセキュリティ管理がなされている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には現在、和書、洋書などの約 10 万冊の蔵書と視聴覚資料が整備されており、図書館端末及び学内外の端末から蔵書検索が可能とされ、5種の電子ジャーナル及び450種のデータベースが閲覧できる2種の文献データベースが図書館端末及び学内端末から利用できる体制が整備されている。

また、1階にブラウジングコーナー、情報検索室、グループ学習室、学習コーナー及び学術雑誌保存書庫が、2階に学生用図書を分野別に配架し、開架閲覧とする体制を整備するとともに、閲覧コーナー、参考図書コーナー、資格試験コーナー、留学生用コーナー、情報検索コーナー及びマルチメディアコーナーなどがそれぞれ整備されている。

図書館は、平日8時30分から21時、土曜9時から17時に開館されており、寮生や卒業研究・特別研究を行う学生をはじめとした、全学生及び教職員に利用されている。

図書の購入に当たっては、一般教育科を含む各学科に図書費の予算が配分され、各学科で必要とする推薦学生用図書について選定・購入されているほか、各教員が教育研究上必要な図書を購入することにより、学科構成に対応させた系統的整備が行われている。また、参考図書コーナー、資格試験コーナーが整備されているほか、リクエスト箱で学生希望図書を集め選定・購入する方法や学生会図書委員のブックハンティングで購入する方法など、学生の要望に対応した図書の購入・整備が行われている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、学籍、成績、出欠時間数、単位認定、進級、卒業及び修了判定などの成績関連資料やシラバスなどの授業計画関連資料及び課外活動教育に関連する資料などは、すべて学生課で管理・保存されている。また、試験答案は学生に返却され、試験問題の模範解答や教務手帳などは各教員によって管理・保存されているとともに、4、5年次及び専攻科課程では、その一部がJ A B E E 評価資料室に保管されている。実験実習指導書や実習計画、卒業研究の成績認定法や発表予稿集、卒業論文などは、準学士課程の各学科、専攻科課程の各専攻で管理・保存されている。そのほかの教育活動に関するデータ・資料は、運営組織の各種委員会、各種教育研究センター及び事務部等で収集・保存されている。

また、授業、成績等の教務に関わるものは、教務委員会と専攻科委員会との連携により評価・検討が行われ、課外教育に関わるものについては、厚生補導委員会と寮務委員会との連携により評価・検討が行われるなど、教育活動を示すデータや資料に関連する委員会等で評価・検討する体制が整備されている。そのほかの教育活動に関するデータ・資料は、運営組織の各種委員会、各種教育研究センター及び事務部等で教育システムの運営などを中心に点検・評価され、学校全体の教育システムの自己点検・評価が、自己点検・評価検討委員会によって行われる体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見の聴取として、授業評価アンケートが行われている。授業評価アンケートの評価内容及び自由記述欄に記述された意見に対して授業科目担当教員が自ら点検・評価を行い、授業内容や方法に関する改善策を含めたコメントを作成しており、コメントは学生用ウェブサイト上で公表されている。また、授業、学生生活及び学習環境を含めた学生からの意見は、学生総会や「専攻科フォーラム」等で直接聴取され、必要に応じて関係委員会等で検討が行われている。そのほか、学級担任により、直接学生から意見の聴取が行われ問題の解決に取り組まれている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見の聴取については、外部の有識者や長岡工業高等専門学校技術協力会会長及び同窓会会長からなる外部評価が、およそ5年ごとに実施され、プレゼンテーション能力の向上に関する意見や英語教育を含む基礎の徹底に関する意見などが聴取されている。また、卒業後5年を経過した卒業生を対象とした教育に関するアンケート調査が行われ、教育内容の充実を図るべき事柄として、英語力を指摘する意見などが聴取されており、これら学外関係者から聴取された意見に対して、外部評価報告書が平成15年度及び平成19年度にとりまとめられるなど、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価の結果については、自己点検評価検討委員会が取りまとめ、学校全体の教育システムという視点から評価・分析を行うとともに、改善案を含む報告書を作成している。この報告書は企画運営会議で審議・承認された後、改善事項は年度計画として次年度の業務プランに組み込まれ、各委員会、各教育研究センター等が改善を実施するシステムが整備されている。

このシステムに基づいて、平成15年度に行われた外部評価委員会より英語教育の基礎の徹底についての重要性を求める提言を受けて、英語授業時間の増加やTOEICの強化が実施されている。さらに、留学生の受け入れのみでなく、日本人学生の海外研修を含む国際化教育に関する提言を受けて、学生海外派遣研修制度の発足、外部の各種団体が主催する海外派遣への推薦・派遣及び文部科学省の新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）「長岡高専地球ラボによるキャンパスの国際化-小さな高専で広い視野を持った国際人に成長するための学生支援プログラム-」などが行われており、これら改善活動の状況が平成19年度外部評価報告書としてとりまとめられている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各授業担当教員は、授業評価アンケート結果を分析し、課題点を発見するとともに、学生から出された授業に対する意見へのコメントとともに改善に係わる回答の公表を行っている。また、評価の高い授業科目について公開授業が行われ、授業参観した教員が教務委員会に授業参観報告書を提出する取組が行われている。

また、各授業科目担当教員に対しては、授業評価アンケート結果の分析に対する「自己分析報告書」を作成させ、その中から、有効な教材・教授技術を抽出して、データベース化を行い、公表する取組を開始しており、授業内容、教材及び教授技術等の継続的改善及び学内での情報の共有化を行うための段階的な取組が行われているとともに、個々の教員の改善活動状況を学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動と関連する卒業研究、特別研究等のテーマを設定して研究指導を行うなど、教員の研究活動が教育に活かされている。卒業研究、特別研究の成果の一部は、学会等において講演発表・論文発表されており、学会等で発表を行うことができる水準の研究指導が行われていることから、教員の研究活動が教育の質の改善に寄与している。

また、「学生の自発性を涵養する学生実験の実績」、「機械工学科3年総合製作におけるものづくり教育の実践とその評価」、「創造性と実践力の発揮を促す実験科目の構成」など、教育内容や教育方法に関する研究活動が行われており、直接、教育の質の改善に寄与するものとなっている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動は、教務委員会を中心として、「私の教育技術」などのFDセミナーが開催されているほか、学外での各種講習会・研究会への参加や、授業改善の試行などの自主的な活動、委員会等が主催する特別講演会・講習会が実施されている。さらに、独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する高等専門学校教員研究集会などの各種教員研究（研修）集会等への派遣などに対してFD得点制度が設けられ、活動の活性化を促すとともに、FD報告会等をとおして教員に還元するファカルティ・ディベロップメント活動が組織的に実施されている。

また、授業評価アンケート及び公開授業が定期的なファカルティ・ディベロップメント活動の一環として行われているほか、総務、教務、学生及び寮務の各主事などを講師とする新任教職員合同研修会が実施されている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

毎年、多くの教員が、各種の研究会・研修会に参加しており、「平成16年度関東信越地区教員研修会（英語教育の充実に向けて）」及び「高専情報処理教育研究発表会」への参加から、その後、英語教育の改善や複数高専が中心となって提案した文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」が採択され、その中のコンテンツを授業「プログラミング」や創造研究に取り入れるなどの授業改善が行われている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入のほか、独立行政法人国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、外部資金の獲得については、高い水準にあり、特に、長岡工業高等専門学校技術協力会との密接な連携により、奨学寄付金及び民間等との共同研究等の受入において成果を上げている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、収入・支出予算書（案）が作成され、校長連絡会及び企画運営会議の審議を経て、校長が決定している。

また、この計画については、企画運営会議のメンバーである各学科長及び2課長が、それぞれ学科会議、課内の打合せで明示することにより全教職員に周知が図られている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、校長連絡会及び企画運営会議における審議を経て校長が決定した収入・支出予算書に基づき、関係部署に配分されている。

また、学内に競争的環境を創出するため、校長裁量経費を設けており、教員の応募に基づき、校長がヒ

アリングを行い、特に教育研究設備等の基盤整備に重点をおいて配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査及び固定資産管理に係る内部監査等が実施されているほか、平成17年度に会計検査院による実地検査を受けている。これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 外部資金の獲得については、高い水準にあり、特に、長岡工業高等専門学校技術協力会との密接な連携により、奨学寄付金及び民間等との共同研究等の獲得につながる優れた活動を行っている。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は、最高責任者として学校運営に当たっており、その職務は「長岡工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則」において明確に定められている。また、同規則において総務主事は、校長の命を受け、将来計画、自己点検・評価及び情報公開のほか特定の事項を、教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案のほか教務に関することを、学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関することを、寮務主事は、校長の命を受け、学生寮における学生の厚生補導に関することをそれぞれ掌理することが明確に定められているほか、管理運営に関する委員会として、将来計画委員会、教務委員会などの各種委員会が設置されており、将来計画委員会は「教育研究、組織、運営及び施設等に関する将来計画に関する事項を審議する機関として、将来計画委員会を置く。」、教務委員会は「教務に関する専門的事項について調査・研究を行うとともに、その実施又は実施の推進に当たるため、教務委員会を置く。」などを各規定によってそれぞれの役割が明確に定められている。

加えて、校長を補佐する体制として、総務主事及び教務主事が副校長として、学生主事、寮務主事及び専攻科長が校長補佐として配置され、校務を円滑に推進するための管理運営体制が整備されている。

管理運営を掌る会議は、管理運営、教育研究のほか校務に関する重要事項の審議を行う「企画運営会議」、教務及び学生の厚生補導の重要事項若しくは、運営に関する重要事項についてその趣旨を徹底し、教育・研究の円滑な実施を図るための「教員会議」、校長の諮問に応じ、管理運営、教育研究のほか校務に関する重要事項が連絡調整される「校長連絡会」が置かれ、校長が議長として、リーダーシップを発揮できる態勢がとられている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関して、将来計画委員会や企画運営会議などの各種会議・委員会の役割が「長岡工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則」によって明確に定められている。教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会、専攻科委員会は、毎月1回程度開催され、他の委員会等は必要に応じて開催されており、各委員会の審議内容は校長に報告されるとともに、各学科・各課の会議により伝達されている。各種委員会には、事務担当課が定められ、事務職員を委員会構成員に含め、教員と事務部で情報の共有が図られているとともに、教職員用グループウェアのファイル管理機能が用いられて、各種委員会等の議事概要が蓄積・

共有されるなど、効率的な運営が行われている。

事務組織に関しては、「長岡工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則」のほか、「長岡工業高等専門学校事務分掌規程」が定められ、各課・各グループは、それぞれが所掌する管理運営業務を行っている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定等は、「長岡工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則」により定められており、各種委員会に係わる規定、各附属施設の運営委員会に係わる規定、校務分担及び事務分掌等が整備されている。

諸規程等の制定・改廃が必要となった場合には、校長連絡会で打合せが行われた後、企画運営会議での審議を経て、制定・改廃される。また教職員用グループウェアに掲載され、全教職員への周知が図られている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者等の意見を学校運営に反映させるため、「長岡工業高等専門学校外部評価実施要項」が定められ、教育組織、教育理念・教育目標等の6項目について外部評価が実施され、「外部評価報告書」として取りまとめられている。

また、後援会の総会・役員会で意見が聴取されているほか、長岡工業高等専門学校技術協力会の意見が総会・分科会のほか産学協同研究及び企業訪問を通じて聴取されている。

平成15年の外部評価委員会における国際交流の推進などの提言に対し、学生海外派遣研修制度が発足されるなど、適切な形で管理運営に反映されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価に関しては、自己点検・評価検討委員会が設置され、「長岡工業高等専門学校自己点検、評価及び改善に関する実施要項」に基づいて、教育理念・目標等、教育に関する事項、研究に関する事項、社会との連携、国際交流等に関する事項、管理運営に関する事項及び、その他の6項目について実施されている。

これらの評価は、平成16年度及び平成17年度においては、新潟県中越地震復旧工事の影響により実施されていないものの平成14年度及び平成15年度の評価結果については取りまとめられ、全教職員に配付されているほか、ウェブサイトに掲載することにより公表されている。

また、第三者評価として、日本技術者教育認定機構による教育プログラム審査を受けており、認定結果はウェブサイトや刊行物に掲載することにより公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の結果は、評価報告書として全教職員に配付され、各種委員会等にもフィードバックされている。

評価結果を改善に結び付けるため、「長岡工業高等専門学校自己点検、評価及び改善に関する実施要項」を定め、学科、専攻科及び各種委員会等は、検討された自己点検及び評価結果について、校長の命にもとづき、教育研究等の改善に反映させている。また、自己点検・評価検討委員会により策定された、「教育・研究に関する点検・評価・改善システム」に基づき、継続的な改善に結び付けることを目的とした、教育・研究活動に関する改善のシステムが構築されている。これらの体制の下に、地域連携活動や国際交流の推進など、学校の管理運営に関する改善に向けた取組が行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

独立行政法人国立高等専門学校機構
長岡工業高等専門学校

(2) 所在地

新潟県長岡市西片貝町888番地

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科、電気電子システム工学科
電子制御工学科、物質工学科
環境都市工学科
専攻科：電子機械システム工学専攻、物質工学専攻、環境都市工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学 生 数：学 科	1,066人
専攻科	77人
専任教員数：	79人
助 手 数：	0人

2 特徴

本校は、昭和36年に開学した国立長岡工業短期大学を前身としており、翌年の昭和37年に発足した高等専門学校制度による国立高等専門学校第1期校12校の一つとして設置され、本年度で創立45年を迎えた。創立当初は、機械工学科(2学級)、電気工学科、工業化学科の3学科であったが、その後、技術の進歩や社会的な要請に対応して学科の新設や改組がなされ、現在では、前述の現況に示した5学科で構成されている。

平成12年にこれまでの5年間一貫の技術教育を基礎として、より高い技術開発能力を有する実践的技術者の養成を目的とした専攻科が設置された。専攻科は前述の現況に示した3専攻から構成されている。

本校はこれまで、約7,900名の学科卒業生、及び約180名の専攻科修了生を送り出し、地域のみならず我が国の産業界から高い評価を得てきた。

本校は、創設期より教育の重点項目として、「総合性」、「独創性」、「自主性」を掲げ、視野の広い教養豊かな人間性を持ち、自発的、自主的な研究心、研究態度に裏付けられた総合的な知識、技術を発揮し、社会に貢献できる実践的工業技術者の養成を教育の目標としてきた。この基本的な方針を基礎に、その後の科学技術の発展と高度化、環境問題、産業のグローバル化など工学技術に対する新たな社会的要請を踏まえて、平成14年度

に「人類の未来をきりひらく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」を教育理念として掲げた。この教育理念に基づいて、「人間性と倫理観」、「国際的視野とコミュニケーション能力」、「科学と技術の基礎知識」、「専門知識と応用力」、「課題解決と技術開発」、「地域連携と実践力」、「継続的自己啓発」をキーワードとした教育目標を掲げ、21世紀を担う実践的技術者の育成を図っている。このような背景のもとに、本校の特徴を列記すると以下のとおりである。

(1) 地域連携・地域貢献

地域企業約110社（平成19年5月現在）が会員の長岡工業高等専門学校技術協力を平成11年に設立し、本校の地域共同テクノセンターを中心に受託研究、共同研究、インターンシップ、リフレッシュ教育など企業との連携・交流を通じて地域社会の発展に寄与している。また、県や市主催の公開講座及び研修事業への協力、本校主催の公開講座、さらに例年50件を超える小中学校への体験学習（出前授業）など地域社会への貢献を積極的に行っている。

(2) 教育施設環境

本校施設は大きく教室棟、実験・研究棟、学寮棟、課外活動・学生支援施設からなり、全施設が耐震構造である。全教室、実験室にエアコンの完備、メディア教材に対応する設備の完備、そして施設全体はバリアフリー化されている。また、図書館施設としてグループ学習室、情報検索室などを設け、各専門学科には学生研究スペースが配置され学生に対する学習支援施設体制も充実している。

(3) 国際交流・留学生受入

全国高専の中でも特に多い留学生26名を受け入れている（平成19年5月現在）。また、海外の学校との学術交流協定に基づき学生並びに教員間の相互派遣を積極的に行っている。さらに、本校学生の海外派遣研修が平成16年度以降実施されている。

(4) 点検評価

教育研究・学校運営に関する自己点検は毎年実施されている。さらに、自己点検に基づいて、学外有識者からなる外部評価をおよそ3年毎に実施している。また、学生による授業評価アンケートの実施とその結果の学内公開及びFD活動の一環としての授業公開等が行われている。なお、本校は平成17年度に工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEEを受審し、認定されている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本評価における「目的」とは、学則で定められた目的、教育理念、教育理念の下で育成すべき技術者像を示す教育目標、学習目標及び各学科・各専攻の専門分野の達成目標からなる。

1 学則に規定された目的

準学士課程の目的は、学則第1条に「長岡工業高等専門学校（以下「本校」という）は、教育基本法（昭和22年法律25号）、学校教育法（昭和22年法律26号）及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律113号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と規定され、専攻科課程の目的では学則第40条に「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する技術者を養成することを目的とする。」と規定されている。

2 教育理念

本校が掲げる教育理念は、「人類の未来をきりひろく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」である。この教育理念は、自然環境との共生への志向、異文化に対する理解、視野の広い教養豊かな人間性、科学技術に対する自発的・自主的な探求心、そして実践的問題解決能力が、一層高度化する今後の科学技術社会を支える技術者に強く求められることを念頭に置いて定められた。

3. 教育目標

準学士課程と専攻科課程からなる本校教育全体の教育目標は以下のとおりに設定されている。

- (A) 人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った技術者の育成
- (B) すぐれたコミュニケーション能力と国際的視野をもち、多様な価値観を理解できる技術者の育成
- (C) 早期技術者教育の特長を生かし、科学と技術の基礎を身につけた、健全で創造性ゆたかな技術者の育成
- (D) 工学の専門知識とものづくりのスキルをかね備え、情報技術を駆使できる技術者の育成
- (E) 多面的思考力と計画力をもち、課題の解決と技術の開発を実行できる技術者の育成
- (F) 地域の産業と社会に連携し、時代の要請に応えられる実践力ある技術者の育成
- (G) 自発的学習能力を身につけ、継続的に自己啓発のできる技術者の育成

学校教育法第70条の2に規定されている「深い専門の学芸の教授」については、主に(C)、(D)、(E)、(G)が対応し、「職業に必要な能力の養成」については、(A)、(B)、(F)が対応している。

4. 学習目標

教育目標を踏まえ、目標項目それぞれに準学士課程並びに専攻科課程における具体的学習・教育目標が以下のとおり設定されている。

<準学士課程>

(A)に対応する項目として、(a1)人文・社会科学に関する基礎知識を学習し理解すること。(a2)工業技術と社会、自然環境の係わりについて学習し理解すること。(a3)技術者として備えるべき社会的倫理を学習し理解すること。

(B)に対応するものとして、(b1)日本文化についての知識を身につけるとともに多様な国際文化を理解すること。(b2)日本語による卒業研究や実験実習の報告書の作成及び発表・討論ができること。(b3)多様な国際文化を理解し、英語による基本的コミュニケーション能力を身につけること。

(C)に対応するものとして、(c1)工学の基礎となる数学、物理学、その他の自然科学の内容に関する基本的な問題が解けること。(c2)工学の基礎知識が実際の技術分野でどのように関わっているかについて学習し理解すること。

(D)に対応するものとして、(d1)専門工学の基礎事項について学習し、基本的な問題が解けること。(d2)専門

分野の問題解決に必要な装置やソフトウェアなどの工学的ツールについて学習し理解すること。(d3) 実験実習を通してものづくりの基礎知識と技能を身につけること。(d4) 実験報告書作成を通して、情報技術の習得及び情報検索能力を身につけること。

(E)に対応するものとして、(e1) 特定の専門科目だけでなく境界分野科目についても学習し理解すること。(e2) 与えられた課題に対して、解決するために必要な事柄に対する知識と解決手法を身につけること。

(F)に対応するものとして、(f1) 企業等での実習体験を通して、技術者としての心構えや必要とされる技術的知識を理解すること。(f2) 体験報告書を通して、社会に役立つ技術者として備えるべき能力について考察できること。

(G)に対応するものとして、(g1) 工学的課題について、必要な情報や資料等を自発的に収集する能力を身につけること。(g2) 与えられた技術的課題の解決を通して、さらに幅広い技術的知識を得る能力を身につけること。

<専攻科課程>

(A)に対応するものとして、(A1) 人文・社会科学に関する基礎的な事項について説明できること。(A2) 工業技術が社会、自然環境や人間に及ぼしている影響について、例を示し説明できること。(A3) 工業技術が地球環境に及ぼしている影響について、技術者倫理に照らして対応策を提案できること。

(B)に対応するものとして、(B1) 論理的な文章が書けること。(B2) 日本語による科学技術の報告書の作成及び発表・討論ができること。(B3) 異なる文化的背景を持つ多様な国際文化を理解できること。(B4) 英語のコミュニケーション能力として基本的な読み取り、聞き取りができること。

(C)に対応するものとして、(C1) 工学の基礎となる数学、物理学、その他の自然科学の内容に関する発展的な問題が解けること。(C2) 工学の基礎知識が、技術の分野でどのように応用されているかを説明できること。(C3) 基礎工学の知識を理解し、それらを用いて基本的な問題が解けること。

(D)に対応するものとして、(D1) 専門工学の知識を理解し、特定の専門分野ごとの代表的な問題を解けること。(D2) 特定の専門分野の問題解決のために必要な装置やソフトウェアなどの工学的ツールを活用できること。(D3) ものづくりのために実験・実習で身につけた技術・技能を活用できること。(D4) 問題を解決するために必要な情報を収集し、解析するための情報技術を使いこなせること。

(E)に対応するものとして、(E1) 自然科学、基礎工学、専門工学の知識を総合的に利用し、工学的課題の解決方法を説明できること。(E2) あらゆる制約（時間、設備、資金、人的・物的資源など）を考慮しながら、課題を解決するための計画を作成できること。

(F)に対応するものとして、(F1) 企業等での実習体験をとおして、地域社会と産業の要求している内容を把握し整理できること。(F2) 自分が身に付けた技術的な知識や能力が、地域社会と産業にどのように活用できるかを説明できること。

(G)に対応するものとして、(G1) 工学の専門分野における技術的な動向について説明できること。(G2) 工学的な問題を発見して、その解決に必要な情報や資料を収集し、整理できること。(G3) 技術的な問題の解決のために、計画して、実施して、その活動を評価し、改善策を提案できること。

さらに、準学士課程及び専攻科課程における各学科、各専攻の達成目標も定められている。その内容は以下のとおりである。

(1) 準学士課程においては、各学科の主要分野の基礎知識を習得し、それらを各専門学科に関わる様々な問題解決に応用できる能力を身につけること。

(2) 専攻科課程においては、準学士課程で修得した基礎知識をもとに、より高度な専門科目や、他分野と関わりを持つ複合的な科目の学習や実験をとおして、それぞれの専攻分野における問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身につけること。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的は、学則で明確に規定されている。その学則に沿って教育理念が策定され、その理念に基づいて教育目標さらに具体的学習目標、各学科、各専攻の専門課程での達成項目が明確に定められている。これらは、学校教育法上の目的との対応表（前出資料 1-1-②-1）から明らかなように学校教育法の規定からはずれものではない。

学則や教育理念、教育目標が記載されている「学生便覧」は毎年全学生に配布し、また、教育目標、学習・教育目標及び学科・専攻科の専門分野の達成目標が記載されているリーフレットは教室のほか学内主要な場所に掲示するなど、学校の目的を全学生、全教職員に周知の徹底を図っている。学校の目的の周知度調査では準学士課程の学生の周知度が50%弱であったが、特別教育活動での説明、「学校の目的」リーフレットの教室内掲示、学内主要場所への掲示さらに全学生への配布等により周知度の向上が得られるものと確信する。

また、本校の目的は、長岡高専 Web サイトに掲載しているのをはじめ、学校説明会、1日体験入学、進学説明会、教員による中学校個別訪問のときに、学校の目的が記載している「入学案内」及び「学校案内」パンフレットを配布している。さらに、就職先の関連企業や進学先の教育機関等に対しても「学校要覧」を配布するなど、社会に対して広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の教育組織は、機械工学科・電気電子システム工学科・電子制御工学科・物質工学科・環境都市工学科の5学科と一般科目担当の一般教育科とで構成されており、技術の幅広い分野を包含する学科構成となっている。専攻科は、電子機械システム工学専攻・物質工学専攻・環境都市工学専攻の3専攻で構成され、準学士課程卒業者を偏りなく受け入れ、高度な専門教育をなし得る体制となっている。

全学的なセンターとしては、総合情報処理センター・雪氷低温技術教育センター・課外教育活動センター・地域共同テクノセンターの4センターがあり、学生に対する教育活動へ積極的に利用されており、高い教育効果を挙げている。

教務委員会が準学士課程の教育課程を、専攻科委員会が専攻科の教育課程を、それぞれ所掌して、教育課程全体を企画調整するとともに、教育課程の有効な展開を促し、教育活動に関する重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。また、教員連絡ネットワークが整備され、一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携も進みつつある。

学生の生活面に関しては厚生補導委員会が、学寮の指導・運営に関しては寮務委員会が、それぞれ所掌し、支援している。事務部では、学生課が中心となって、学生の学習面・生活面及び寮生活に関する支援を行っている。

基準 3 教員及び教育支援者

一般科目担当教員は、限られた定員の中で、専門分野のバランスをとり、現行カリキュラムとよく対応した配置となっている。専任教員で対応しきれない芸術、オーラルコミュニケーションなどの科目は、適切な非常勤講師との協働・連携が図られている。

専門科目担当教員は、専門科目カリキュラムに万全に対応する陣容となっており、学位取得率も高く、技術教育の高度化に即応できる優れた配置となっている。

専攻科担当教員は、すべて一般教育科及び専門5学科の教員の兼担であるが、専攻科カリキュラムに対応し

た構成であり、教育の目的を達成するために十分な配置となっている。

教員の学位取得・内外の研究員派遣などの支援策も施され、また、教員の年齢構成や教育経験・実務経験への配慮もなされており、教員組織を活発化するための適切な措置が施されているといえる。ただし、女性教員の比率は全体の5%であり、改善の余地がある。

教員の採用・昇格等に関しては、原則として公募制がとられ、また選考規程が定められており、厳正に運用されている。

教員の教育活動に関する評価は、学生による授業評価アンケート・教員による自己評価・同僚教員による評価と、さまざまな観点から定期的・組織的に実施されている。評価体制はよく整備されているといつてよい。

事務組織も整っており、事務職員・技術職員等の役割分担も明文化されており、準学士課程・専攻科課程それぞれの教育課程を展開するために有効に機能している。

基準4 学生の受入

本校は教育の目的に沿って入学者選抜のアドミッションポリシーを準学士課程入学者選抜、専攻科課程入学者選抜及び編入学選抜において明確に定めている。また、その内容は、長岡高専Webサイトや募集要項等に掲載され、本校教職員はもとより本校を志望する学生を含め広く社会に公表されている。

準学士課程の入学者選抜には、推薦入学選抜（特別選抜、一般選抜）、学力選抜及び帰国子女特別選抜、4学年編入学選抜があり、専攻科課程では推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜がある。各選抜試験においてアドミッションポリシーに沿った適切な選抜方法で学生に受入が行われている。

アドミッションポリシーに沿った学生の受入がなされているかの検証は、おもに教務委員会で行われ、そこでの入学者選抜に関する調査、分析は教員会議等をとおして報告、周知されるとともに、必要に応じて改善されている。

準学士課程の実入学者数は定員を大幅に超えてはいない。専攻科課程の実入学者は平成18年度で定員の1.75倍となっているが、教職員数に比べ入学定員が少ないため、専攻科入学学生に対しての教育、研究指導に支障はない。

基準5 教育内容及び方法

＜準学士課程＞

本校の教育課程は学年進行に応じて専門科目の比重が増える、くさび形となっており、第4学年以上には選択科目を多く取り入れており、授業科目の配置、内容が教育目的を達成するために適切なものになっている。加えて大学等での履修やインターンシップによる単位認定を行っており、学生の多様なニーズに対応するとともに、社会からの要請等にも対応する教育課程となっている。インターンシップについては事前・事後の指導も行っており有効活用を図っている。創造力及び技術者としての素養を涵養するため、実験・実習、ものづくり教育、問題解決型教育を随所に取り入れた科目を開設している。

成績評価、単位認定、進級・卒業認定については、それぞれの規定に従って適切に行われている。またそれら規定の学生への周知も徹底されている。

第1～3学年における特別活動のほか、各学年で社会見聞・視野の拡大、人間性の涵養等を図るための学年行事が実施されている。学生が主体となって活動する学生会が組織されており、各部局・委員会ごとの自主的な活動が行われており、学校全体の行事として、球技大会、運動会、学園祭、クリーン作戦などが継続的に毎年実施されている。クラブ活動も活発に行われており、実績もあげている。これら学生主体の活動は人としての素養を育むのに大いに役立ち、学校側もこれらの活動・行事の実施に際しては、積極的なバックアップに努

めている。

学生の生活指導は学生主事、厚生補導委員会、学級担任、クラブ顧問を中心に全教職員が連携して行っており、学生相談室による精神面での援助・ケア体制も整い、機能している。

＜専攻科課程＞

シラバスには各科目とその到達目標及び学習・教育目標との関連が明記され、本校の教育目標に従って教育課程が編成されている。そして、準学士課程（学科）の教育を基礎にして、より高度な実践的・創造的な教育を行うための教育課程となっており、準学士課程と専攻科の教育の連携が十分考慮されている。高専専攻科は、少人数教育が特徴であり、討論あるいはプレゼンテーションを取り入れた授業が展開され、特別研究では指導教員の下、学会発表あるいは学術論文作成を目標に濃密な指導が行われている。その成果発表と評価には指導教員（主査）の他に関連分野の教員（副査）を配置したり、外部技術者等を招いたりして、時代のニーズ、社会の要請にも応えられるように、複数による指導・教育体制が構築されている。

履修に関する諸規程、シラバス等に記載されている内容は、全専攻科生への関係書類の配付と説明で周知を図っており、成績等に関しては、答案の返却・説明の時間を設定し、学生からの意見申し立てを受け付ける体制も整備されている。

基準 6 教育の成果

準学士課程・専攻科課程ともに、教育の目的に的確に合致した教育課程が編成されており、学生が卒業時に身に付けるべき学力・資質・能力及び育成される技術者像が明確に定められている。卒業・修了要件は規程によってはっきりと示され、その達成状況は卒業・修了判定会議において全校的に把握・評価されている。

学生の単位取得状況は良好であり、資格取得・検定受験に積極的に取り組み、卒業研究・特別研究の内容も充実しており、高い水準にある。

就職希望者・進学希望者ともに、ほぼ全員が志望を叶え、本校の教育目的に適合した職種及び上級学校へと進んでいる。

学生に自己評価に対する真摯な姿勢が根付いており、上級生の到達度自己点検及び卒業見込者の学習到達度アンケートも、信頼性の高い形で実施されている。後者の調査結果は、多くの学生が学業に対する達成感を抱いて卒業している事実を物語っている。

過年度卒業生及び進路先を対象とした意見聴取が組織的に実施されており、よりよい教育の実現に役立てられている。調査結果からは、同窓生の本校の教育に対する満足感と社会からの本校の卒業生に対する高い評価とが読み取れる。

以上のことから、本校の教育の成果・効果は十二分に上がっている。

基準 7 学生支援等

準学士課程・専攻科課程ともに、学習を進める上でのガイダンスはきめ細かに実施されている。オフィスアワー時も、またそれ以外の時間でも、学生の学習相談への対応がなされており、助言体制は十分に働いている。

図書館・総合情報処理センターが、学生の自主的学習に利用できる時間を確保し、実績をあげている。また、学習室や福利厚生棟・コミュニケーションスペースも整い、学園らしい生活環境が用意されている。

専攻科フォーラム・学生会フォーラムの開催によって、学生の学校に対する意見・要望を直接的にすくい上げる機会が設けられている。そこでの聴取内容を参考にすることによって、本校の教育のさらなる質的向上が期待される。

資格試験や検定受験のための取組みも積極的に行われ、成果をあげている。また、異文化体験による教養的視野の拡大を目的として学生海外派遣研修制度が設けられ、成果をあげつつある。

留学生に対しての学習上・生活上の支援も適切に行われている。現職・退職教職員有志によるボランティア団体「雪つばきの会」による支援もあって、留学生の本校の教育に対する満足度は高い。心身に障害を持つ学生も可能な限り受け入れており、施設面の整備はもとより、学習・生活上の支援内容を向上させてきた。特別な支援が必要な学生に対する本校の教育の姿勢は、概ね理解あるものといってよい。もちろん、一般学生に対する生活面の指導・助言体制も、学級担任・厚生補導委員会・学生相談室等を中心に適切に行われている。奨学金などの経済面での支援体制も整備されている。

また、厚生補導委員会の指導のもと、学生会が充実した活動を展開しており、クラブ活動に対する支援も満足できる水準に達している。総じて、課外活動に対する支援は十分機能している。

学生寮は、規程に則って適切に運営され、寮友会の活動も活発で、学生の生活・勉学の場としての使命を十分に果たしている。身体的障害を持つ学生のために、エレベーターの設置等、施設面での支援計画を策定し、実現の努力をしている。進路指導の体制は、一定の水準を維持しており、確実に機能している。

基準 8 施設・設備

本校の教育目標を実現するために、講義棟（6号館）をはじめ実験室、総合情報処理センター、図書館、語学学習施設、各教育研究センター、体育施設等が効率よく配置、整備され、有効に利用されている。雪国の事情を考え、各施設は渡り廊下で接続され、要所でのエレベーターの設置、スロープ、手すり等でほぼバリアフリー化されている。また、各施設は施設の機能、目的を達成するための設備が十分整備され、通常の授業時間内のみならず時間外でも使用申請により利用可能で、有効に利用されている。

ネットワークの管理運営及び情報教育の中核として総合情報処理センターが設置されている。学内の計算機は高速キャンパス情報ネットワークを介して学術情報ネットワーク及びインターネットに接続されている。そのため、学内外のネットワークをとおしてサーバ上の資源を24時間利用することが可能である。また、情報ネットワークに係るセキュリティポリシーを定め、学生、教職員が利用する端末は総合情報処理センターによって管理され、適切なセキュリティ管理がなされている。同時に、ネットワーク利用上のマナーやセキュリティに関する講習会を行い、セキュリティに対する知識の普及に努めている。

図書館は、教育研究上必要な図書、雑誌、視聴覚資料が整備され、利用者の利便性を考慮して系統的に書架に配置され、有効に利用されている。また、本校図書館は、電子情報化に力を入れており、オンライン検索・図書注文・文献複写依頼の各種サービス、豊富な種類のデータベース、電子ジャーナルがネットワークをとおして、学内のどの端末からも利用できるよう整備、活用されている。

また、学校図書館の使命の一つでもある自学自習の場の提供として、ブラウジングコーナー、学習コーナー、グループ学習室、情報検索室があり、有効に活用されている。

学生向け図書、資料の充実に力を入れており、学生向け図書購入予算の確保や学生のニーズに応えるためにリクエスト箱や学生が直接書店に出向き購入するブックハンティングなど積極的は整備、運営を行っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では、教育活動の実態を示すデータとして、シラバス、試験答案、学業成績一覧、各種アンケート調査結果、各部署の教育活動記録等を収集・蓄積する体制が整備され、適切に保管されている。また、これらのデータを用いて各部署での点検・評価・改善は絶えず行われおり、各システムを総合的に点検・評価・改善を行

う自己点検・評価検討委員会が行い継続的な改善を実施するという教育を点検・評価できるシステムが整備されている。

学生から意見聴取は、授業評価アンケート、学生会による意見徴収、専攻科フォーラム、卒業・修了時アンケート、学習自己点検等が定期的、継続的に実施されている。授業評価アンケートに関しては、教員の自己点検、結果分析、自由記述意見もふまえ今後の課題設定、学生へのメッセージ等を記入したシラバスを定期的に更新している。外部有識者、卒業生、進路先、保護者等からアンケート等の方法により意見の聴取がなされ教育改善に反映されている。

個々の教員は、各種評価結果に基づいてそれぞれが質の向上を図るとともに、教員相互による評価の実施、各種FD講演会等への参加などにより、日常的に“よりよい授業”を目指して研鑽している。さらに教育の研究活動（専門分野の研究及び教育方法等の研究）により得られた知見や成果等が教育内容の改善に活かされている。これらの取り組みは、授業の工夫・改善例として教員会議でも発表されている。また、学生は積極的に研究活動へ参加している。研究テーマは地域に密着したものも多く、地元産業界との連携を図りつつ、研究活動を教育の質の改善に役立てている。

また、組織的なFD活動体制を設置し、FD得点制度を設けて活動を活性化するなど、積極的取り組みが行われてきた。その結果、教員の質の向上や多くの授業改善に結びついている。

以上のことから、本校は教育の質の向上と改善のための整備がされている。

基準 10 財務

平成16年10月23日に起きた新潟県中越地震において、施設（土地、建物）、設備等に甚大な被害を受けたが、国の災害復旧費により復旧し、施設は、老朽化、狭隘化が解消され、設備は、新規調達等により現状復旧されており、良好な教育研究環境となっている。

財政面においては、運営費交付金及び授業料等の自己収入は、毎年、安定的に確保され、外部資金の獲得状況もほぼ安定している。

収入財源に基づく、学内予算配分については、校長の諮問機関の議を経て、関係部署に適正に配分されている。また、校長裁量経費による重点的整備事項に対しても、配分を行うシステムが整備されていることから、適切な予算配分がなされている。

なお、これら財務執行に係る処理については、内部監査を実施する外、外部監査を受け、適正な財務諸表を作成している。

よって、本校の目的を達成するための教育研究活動を安定的に遂行していくための資産及び財務の状況は、良好である。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するために、校長、各主事、各種委員会等の役割と分担が明確になっており、校長の指揮により組織的に対応する体制が整えられている。

本校は、組織運営規則によって諸規程、各種委員会、各種施設の運営委員会の所掌も定められており、事務部門の組織・役割も明確な規定のもとで管理運営されている。

自己点検・評価の実施については、平成5年に「自己点検・評価検討委員会」を設置して以来、外部評価も含めて、点検・評価等を実施してきており、平成17年度にはJABEE審査を受け、「生産システム・環境工学プログラム」が認証されている。今後は更なる諸会議、諸委員会等の充実を図り、学校の総合的な活動に対して

外部有識者等からの意見及び提言等を迅速かつ有効に活用できる新たな体制を構築することに期待するものである。

蛇足であるが、本校は特に平成 16・17 年度は豪雪、記録的な長雨、大地震と甚大な被害を受け、このたび 2 年間に及ぶ復旧工事を終えたことから施設・設備等の面等々からもより一層、学校運営の充実が期待される。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_nagaoka.pdf